

Japanisch
Deutsches
Kulturinstitut

公益財団法人日独文化研究所

所内報

Informationen Innerhalb des Japanisch Deutsches Kulturinstitut

2014年度
第3号

〒606-8305 京都市左京区吉田河原町 19-3

「新しい酒は新しい革袋に」—公益法人化で何が変わるか—

日独文化研究所 所長 大橋 良介

本研究所は昨年（2014年）4月に、それまですでに施行され申請期間5年を設定されていた「公益法人制度改革関連3法案」に則り、「公益財団法人」体制に移行した。昨年5月27日にNHK番組「クローズアップ現代」で、「検証 公益法人改革」が放送されたので、(http://www.nhk.or.jp/gendai/kiroku/detail_3503.html) すこし引用しておこう。この放送の視聴率は9%だったから、非常に高いとはいえないが、まったくの無関心を示す数字でもない。全国で2万4千あまりあった公益法人のうち解散となった法人が約3,600にのぼるとか、行方が分からなくなった資産が百億円にのぼるとかといった報道は、かなり視聴者の関心と呼んだのではないかと思う。全国の財団法人に課せられた「公益法人化」は、存外「世間が見ている」出来事でもあった。

上記の3法案（「一般社団・財団法人法」「公益法人認定法」「関係法律整備法」）が出来た背景には、実体もなく責任の所在も不明な、ないし資産隠しや税金逃れを目的とした悪質な旧公益法人が多く存在し、公益法人が「不祥事の温床」となっていたことが、挙げられる。本研究所のように、長年こつこつと日独の学术交流事業をおこなってきた団体にとっては、公益法人化にともなう種々の体制整備は「しんどい」面もあったから、その限りでは悪質法人どもの尻拭いをしているという感想も、私の心中に無いではない。加えて上記のNHK番組では、新法のもとで早くも新たに疑惑を招く法人が跋扈しはじめていることが、指摘されていたから、本研究所は正直者が損をみる例なのかと、思わないではない。しかし前向きに捉えることにしよう。新しい公益法人制度は公益事業の透明化と公正化を推進するものであり、それなりに時代の要請と動向を映すものである。そうであるなら、本研究所も時代を先取りする方向で新たに立出することを、決断せずばなるまい。

本研究所が公益法人として申請した諸事業は、差し当たりこれまでと文言において変化していない。

- 1 日独学術文化に関する研究並びにその助成
- 2 日独学術文化に関する図書雑誌の編集及び出版刊行
- 3 日独学術文化に関する講習会、講演会及び談話会等の開催
- 4 日独学術文化に関する図書及び資料の収集並びに公開
- 5 日独学術文化に関する研究者の招待、派遣及び交換

これらの項目それぞれ自体は以前と変わらないが、しかし研究所の運営態勢は、新法人の規程に則ってかなり変わった。諸事業の執行態勢が一新したのである。「新しい酒は新しい革袋に」(「マタイ」九、十七)の語が、想起される。「日独学術文化」という事業領域そのものが、絶えず刷新されゆく新しい酒であり新しい革袋であるから、事業の実質的な中身が不断に進展し変わっていくことは、むしろ当然でもある。

「日独学術文化」の進展変化は、「日独」両国が率先して担い形成していく部分と、世界の激動が両国を巻き込んでいく結果の部分とに、分けられる。たとえば本研究所の「公開シンポジウム」で目下の連続テーマとなっている「ことば」で言えば、世界的な「英語一辺倒」状況などは、世界状況のなかに日独両国が巻き込まれている現象である。逆に、そういった状況をその本質に向けて捉えていく作業は、日独両国で主体的に担うべき部分である。上記の公開シンポジウムのような試みは、たとえささやかな局部的な仕方であれ、世界状況を、そして同時に自分自身を、「変える」試みでもある。

風車に突進した騎士ドン・キホーテは、自分を変えずに世界を変えようとして、壮大に失敗しつづけた。理念の高貴さが、現実からの剥離を生むときもある。しかしそうかといって、羅針盤なき漂流船に乗るわけにもいかない。本研究所は外の世界の変化を内に、内なる変化を外の世界に、転換させゆく小さな革袋となり、新酒を盛りつづける場所でありたいものだと思う。

学術交流活動についての報告

日独間の学術交流を支援する活動は、個別のプログラムに対して講演料や旅費を支援する形で、平成24年度から本格的に開始されております。この活動は、哲学を中心としながら、現代的な課題をも視野に入れ、今後の人材育成も目標とし、海外の研究機関と提携したり、研究者を相互に派遣することも想定して実施しています。平成25年度に実施された学術交流は以下のとおりです。

1. クリスチャン・ヴァルトホフ教授 (ドイツ・フンボルト大学)

講演会「民主的代表とは何を意味するのか？ーケルゼンの民主性理解とドイツにおける最近の議会法上の議論に対する論評」平成25年5月25日(土)、大阪大学待兼山会館(大阪大学法学研究科、高等司法研究科と共催)

2. ユルゲン・マーネマン教授 (ドイツ・ハノーヴァー哲学研究所長)

講演会「人間的なエコロジーへの途上」平成26年2月25日(火)、ゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川小ホール

(ゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川と共催)

講演会「アウシュヴィッツ以後の神学」平成26年2月28日(金)、京都大学文学部第7講義室(京都大学文学研究科と共催)

3. クリスチャン・ブムケ教授 (ドイツ・ブツェリウス・ロースタール)

講演会「基本法下のドイツにおける法治行政原理」平成26年3月29日(土)、大阪大学待兼山会館(大阪大学法学研究科、高等司法研究科と共催)

4. ドイツ法若手研究者交流会 平成26年3月27日(木)、京都大学法経11番教室(参加旅費を支援)

特に、「ドイツ法若手研究者交流会」などにおける若手研究者に対する手当については、日本の学術界における既存の制度のいわば盲点にあたり、支援が必要であるにもかかわらず十分な制度が整っていない現状にありますので、大変に喜ばれております

哲学講座 平成25年度の報告

日独文化研究所の活動の中心柱の一つである「哲学講座」。3季18回の哲学講座が開催されました。

◎初夏哲学講座 西田哲学「西田哲学の世界」全6回

- 講師 森 哲郎(本研究所評議員・京都産業大学教授)
- 会場 ゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川小ホール
- 第1回 西田哲学の成立(禅との出会い) 平成25年5月25日
- 第2回 「純粹経験」の哲学 平成25年5月25日
- 第3回 「経験・自覚・場所」転回 平成25年6月8日
- 第4回 「場所」の哲学 平成25年6月8日
- 第5回 西田後期の「世界」論と「宗教」論 平成25年6月22日
- 第6回 禅の十牛図から見る西田哲学 平成25年6月22日

◎初秋哲学講座 ハイデッガー(2)

- 「『存在と時間』／有と時』を読む」全6回
- 講師 秋富 克哉(本研究所理事・京都工芸繊維大学教授)
- 会場 ゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川小ホール
- 第1回 「存在の問い」の成立：忘却から取り戻しへ 平成25年10月22日
- 第2回 解釈学的現象学のロゴス 平成25年10月9日
- 第3回 世界＝内＝存在 平成25年10月16日
- 第4回 死への存在と良心の呼び声 平成25年10月30日
- 第5回 時間性と歴史性 平成25年11月6日
- 第6回 『存在と時間』の途絶とその後 平成25年11月13日

◎初春哲学講座 知の諸相(2)

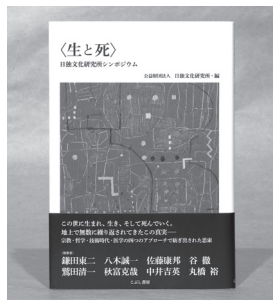
- 「現代社会を法的に哲学する」全6回
- 講師 高田 篤(本研究所理事・大阪大学教授)
- 西 平等(関西大学教授)
- 中山竜一(大阪大学教授)
- 会場 ゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川小ホール
- 第1回 憲法という法について(高田 篤) 平成26年1月31日
- 第2回 民主制と法の哲学(高田 篤) 平成26年2月7日
- 第3回 世界の構想における法的思考の可能性について(西 平等) 平成26年2月21日
- 第4回 グローバル・ジャスティスについて(西 平等) 平成26年2月28日
- 第5回 法と正義の関係について(中山竜一) 平成26年3月7日
- 第6回 リスク社会と法の哲学(中山竜一) 平成26年3月14日



哲学講座の様子



シンポジウム成果刊行書『生と死』が発行されました。



平成21(2009)年から平成24(2012)年まで、「生と死」をテーマに4回にわたって積み上げられたシンポジウムの成果を、平成26(2014)年7月に、こぶし書房を通じて刊行いたしました。

「生と死」について、「宗教」、「哲学」、「技術時代」、「医学」といった切り口から充実した内容のアプローチが試みられています。

第一部 宗教の観点から

- 神道の世界観……………鎌田東二
- ロゴスと生命……………八木誠一

第三部 技術時代の観点から

- 死なれるということ……………鷲田清一
- 死を死として能くすること……………秋富克哉

第二部 哲学の観点から

- カント、ヘーゲル研究と死生観…佐藤康邦
- あたわざる死……………谷 徹

第四部 医学の観点から

- 一臨床医の死生観……………中井吉英
- 生命のうちに死……………丸橋 裕

Der Brief
von
Deutschland**ドイツだより (3)**
Der Brief von Deutschland**久しぶりの「ドイツ博物館」**

秋富 克哉

一昨年の秋にドイツ・ミュンヘンを訪れた際、久しぶりにドイツ博物館に足を運んだ。ドイツ博物館は、市街地の中心マリエン広場から東方向にしばらく歩いた、イザール川の中州にある科学技術博物館である。そこでは、別々の由来を持つ科学と技術が、それぞれ長い時間をかけて進歩しながら相互に接近し、ついに今日の科学技術になっていくプロセスが、多くの実物、模型、映像等によって実体験できるようになっている。地下1階地上4階その上に3階の搭状部分から成る巨大空間の展示は、およそ科学ないし技術と呼ぶうるすべ

での領域に渡り、科学技術国ドイツの叡智の結集にはドイツ人の自尊の念も透けて見える。ヨーロッパを代表すると言われるのも十分に頷けよう。ちょうど日曜日とあって大勢の家族連れで賑わっていたが、子供から大人までそれぞれが楽しめる絶好の場所である。

中庭を挟んで立つ図書館がまた圧巻である。閲覧室の高い壁に据え付けられた書棚には、分野毎の科学・技術の理論書はもちろん、歴史書、図像、事典、人物伝、さらに哲学はじめ人文社会学書が収められ、博物館とはまた別の意味で、知の宝庫を実感する。書庫の膨大な蔵書情報はすべてデータ登録されているので、手続きさえすれば容易に取り寄せることもできる。近い将来それらすべての文字情報が電子化され、掌上のメモリー一つに収められる日が来るかも知れない。それを可能にするテクノロジーもまた二つの建物に収められた膨大な知の延長線上にあるわけだが、便利さとの引き換えに、展示物や書籍類の確かな重量感を受け止めるセンスが失われていくようなことは、絶対にあってはならないと思う。

賛助会員の紹介 (3)**ヤンマー株式会社
ヤンマーミュージアム**

ヤンマー株式会社の創業者山岡孫吉は、日独文化研究所の初代理事長（初代所長は松本信一京都帝国大学名誉教授）でもありました。以後日独文化研究所は、山岡康人（二代）、山岡淳男（三代）、山岡健人（六代、現職）とヤンマー株式会社の歴代社長に理事長をお務めいただいております。

ヤンマーミュージアムは、同社が2012年に創業100周年を迎えた記念として、この100年間に同社が世界の多くの人々に支えられつつ提供することができたさまざまな価値を感謝の想いととも発信していくため、創業者の生誕の地である滋賀県長浜市に2013年3月設立されました。

同ミュージアムのミッションは、すべての来館者に

「感動」を与えることです。創業者の精神である「美しい世界は感謝の心から」のもと、同社がこれまでお客様に提供してきた農業機械の展示をはじめ、ミニショベルやプレジャーボートの操縦体験など、本物に触れることを通じて得られる「感動」を来館者が数多く獲得できるよう随所に工夫が凝らされています。

また、同ミュージアムは長浜市南地区の活性化や、子供たちおよび社会人一般の教育といった役割も引き受けており、ワークショッパやマルシェ即売会などが展開されています。同ミュージアムには本格的な研修室やワークショッブルームが備わっており、学校の課外学習などに利用されています。さらに、同ミュージアムの屋上は自然環境を楽しめるテラスとなっており、琵琶湖固有の動植物を観察できるピオトープと、エンジンからの廃熱で温めた省エネが体験できる足湯が設けられています。こうした空間は時に地域の子供たちが安全かつ快適に成長する場所ともなり、週末には観察会や凧揚げなど楽しい催しも行われています。



ピオトープの観察会



〒526-0055 滋賀県長浜市三和町6-50 電話 (0749) 62-8887



平成25年度の報告

◎事業報告

- 1. 第23回公開シンポジウムの開催
2. 『文明と哲学』第6号刊行
3. 哲学講座
4. 所内報の発行
5. 学術交流

役員の異動

- 1. 理事の退任
2. 理事の再任
3. 評議員の退任
4. 評議員の新任
5. 評議員の再任

※なお、本法人が平成26年4月1日付で公益財団法人へと移行登記されたことに伴い、財団法人における理事・監事・評議員は、上掲の方々も含めて平成26年3月31日付をもって退任となっております。

公益財団法人日独文化研究所評議員・役員一覧 (平成26年4月1日移行時)

- 1. 評議員 阿部光幸氏 木村 敏氏 志水洵一氏 初宿正典氏
2. 理事 山岡健人氏 (理事長) 秋富克哉氏 大橋良介氏
3. 監事 高山佳奈子氏 道田正信氏

理事会・評議員会等の開催

- 平成25年5月27日、京都大学百周年時計台記念館会議室1にて午前10時より評議員会、午前11時より理事会を開催し、次の議案について審議可決しました。
議案1. 平成24年度事業報告並びに同収支予算について
議案2. 理事の選任 (波田節夫氏・翠川修氏退任、日沖勲氏・大橋良介氏・高田篤氏再任)
議案1. 平成24年度事業報告並びに同収支予算について
議案2. 評議員の選任 (藤井勇治氏・沢田敏男氏再任)
議案1. 最初の評議員選定委員会の運営規則
議案2. 最初の評議員候補者の推薦について
議案1. 議長の選任

議案2. 評議員候補者 (阿部光幸氏・木村敏氏・志水洵一氏・初宿正典氏・松丸壽雄氏・三澤廣人氏・森哲郎氏) の選定

平成25年11月19日、書面による決議にて評議員会と理事会を開催し、次の議案について審議可決しました。

- (評議員会)
議案1. 移行後最初の理事 (秋富克哉氏・大橋良介氏・小川暁夫氏・菊田広氏・高田篤氏・谷徹氏・山岡健人氏) および監事 (高山佳奈子氏・道田正信氏) の選任の件
議案2. 「定款変更の案」の承認の件
議案3. 移行後最初の代表理事氏名を「定款変更の案」付則に記載する件
議案4. 移行法人における「評議員および役員の報酬に関する規程」承認の件 (理事会)
議案1. 「定款変更の案」の承認の件
議案2. 移行後最初の代表理事氏名を「定款変更の案」付則に記載する件
議案3. 移行法人における「評議員および役員の報酬に関する規程」承認の件
議案4. 移行法人における「学術文化基金に関する規程」承認の件
議案5. 移行認定申請書類及び提出の承認の件
議案6. 評議員の選任 (中本修司氏退任、秀高誠氏新任、赤池昭紀氏・今久保幸生氏、岡二三生氏・尾野照治氏・鈴木晶子氏・西村雅樹氏・服部高専氏・平岡眞寛氏再任) の件

平成26年2月26日、書面による決議にて理事会を開催し、次の議案について審議可決しました。

議案1. 評議員の選任 (稲村和美氏再任) について
平成26年3月26日、書面による決議にて評議員会と理事会を開催し、次の議案について審議可決しました。

- (評議員会)
議案1. 平成26年度事業計画 (案) 及び同収支予算 (案) について (理事会)
議案1. 平成26年度事業計画 (案) 及び同収支予算 (案) について

◎財務報告

(平成26年3月31日現在)

Table with 6 columns: (百万円), 基本財産, 特定資産, その他固定資産, 流動資産, 正味財産. Includes sub-tables for 収入 and 支出.

なお、収支差額は-11.7万円、公益事業比率は80.5%。

平成26年度活動計画

◎事業計画 (案)

- 1. 第24回公開シンポジウムの開催「ことば」シリーズ第2回
2. 年報の刊行 『文明と哲学』第7号 平成27年3月に刊行予定です。
3. 図書刊行 連続テーマ「生と死」のもとで4年間行われた公開シンポジウムの成果を出版物として刊行します。
4. 哲学講座の開催
5. 学術交流

ハノーヴァー哲学研究所との連携を深めるほか、ドイツから学者を招待し、講演会を開催します。また、法學系においては国内の学会と連携して、ドイツからの学者による講演会に参加する国内の若手研究者を支援します。更にフランスからの学者による循環型社会に関する講演会を開催します。

◎ニュース

公益財団法人への移行登記

本研究所は平成18年3月に創立50周年を迎えたことを契機に、今後の新たな活動として「近代科学技術文明と人類の未来」を見据え、哲学を研究活動の軸とする方針を打ち出しました。その活動の発信拠点として、年報『文明と哲学』が創刊され、今年度には第7号を刊行いたします。こうした活動については、内閣府公益認定等委員会によって、公益目的事業として適格であると判断され、本研究所は平成26年4月1日に公益財団法人へと移行登記を行い、新たな体制と役員による法人運営を開始いたしました。

編集後記

所内報第3号の編集と平行して年報『文明と哲学』第7号の編集が進んでおります。今号の年報は、先日おびくりになった、ヴァイツェッカー・ドイツ前大統領を日独文化研究所が1995年におおきした記事を集めています。ごらんください。

公益財団法人日独文化研究所 所内報 第3号 平成27 (2015) 年3月31日発行

発行 公益財団法人日独文化研究所
〒606-8305 京都市左京区吉田河原町19-3
Tel. 075-771-5200 Fax. 075-771-5242
http://www.nichidokubunka.or.jp zaidan@nichidokubunka.or.jp
編集協力 文屋秋栄株式会社